令和８年度　第２回港区区政会議　こども青少年部会　議事録

１　日　時　令和８年１０月１９日（月曜日）　午後７時００分～８時０８分

２　場　所　港区役所　５階会議室

３　出席者

（委　　員）対面：鳥取委員、高橋委員、宮崎委員、森岡委員、

（関 係 者）対面：港区青少年福祉委員協議会　平川氏

築港中学校　西村校長、築港小学校　河田校長

WEB：港区子ども会育成連合会　伊勢氏

（港区役所）対面：間嶋区長、菅原副区長、武内総合政策担当課長、

村上教育担当課長、久井保健・子育て支援担当課長、

藤原教育担当課長代理、松本教育担当課長代理、

辻間保健・子育て支援担当課長代理

４　議　題

（１）　副議長の選任

（２）　令和９年度の予算・事業の方向性

（３）　こども・若者が安心して過ごせる『居場所』を

地域の力でどう増やしていくか

―「あったらいいな」を、みんなでカタチに―

○辻間保健・子育て支援担当課長代理　皆様こんばんは。定刻となりましたので、令和８年度第２回港区区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。私は保健・子育て支援担当課長代理の辻間です。本日の司会をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本部会は、港区区政会議運営要綱第５条に基づき開催しており、港区では各部会で専門的なご意見をいただくため３部会を設置しており、本日はその１つでありますこども青少年部会を開催させていただいております。それでは会議に先立ちまして、間嶋区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○間嶋区長　皆さんこんばんは。港区長の間嶋です。平素は市政・区政運営にご尽力いただきましてありがとうございます。また本日は、平日お仕事なり、ご用事など、お忙しい時間帯にも関わらずお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、先日の区民まつりですか、気候が良くて、地域の皆様方、食事を、ご提供するというふうなブースでしたので、おそらく作業中暑かったんじゃないかなというふうに思います。また、各地で運動会なんかもされておられます。昨日、一昨日も私も運動会に行ったんですが、やはり朝は涼しくて、午前１０時ぐらいになってきたらだんだん暑くなってきて、お子さんの方、熱中症大丈夫かなって見てるわけですが、今のところ、大きな事故はないというふうなことでございます。この間練習してこられた成果が運動会で十分発揮できるようにというふうに願っておりますので、お子様の方も見学している保護者の皆様方も、熱中症には十分お気をつけていただきたいと思っております。今回の青少年部会の開催に先立ちまして、ご報告事項がございます。令和５年度まで当部会のオブザーバーとして、ご意見を頂戴いたしました、元港区青少年指導員連絡協議会会長の奥村大輔様が、去る１０月１１日にご逝去されたとご連絡を受けました。奥村様は、会長を退任後も、現在に至るまで南市岡地域の青少年指導員連絡協議会の会長を引き続き務められるなど、青少年の健全育成の最前線でご活躍をされておられました。既に告別式は終えられ、その後に我々の方に情報が入ってきておりますが、改めまして、哀悼の意と、奥村様へのこれまでの感謝を表し、ご冥福をお祈り申し上げさせていただきます。今日の部会ですが、前半で令和９年度の予算・事業の方向性についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。資料的には、基本的には事業を継続するというふうなことになっておるんですが、単にこれまでの事業を今までどおりやっていくということではなくて、できるだけやり方を変えていくというか、少し見

直しをしていくということを踏まえながら、より効果的なものにちょっとしていきたいというふうに思っております。見直すというふうなことは、別に後退するということではなくて、手法を変えたりしながら、より充実というか、効果のあるような手法を我々も検討しているところでございます。また、後半では、子ども・若者が安心して過ごせる居場所を地域の力でどう増やしていくかというふうなことをテーマに、皆様方から、ぜひともアイデア出しと意見交換をお願いしたいと考えております。子どもや若者にとっての居場所は、単にその過ごす場所というだけではなくて、自分が受け入れられている感じ、安心して人と関わり、困った時には相談ができる場所であるというようなことが大切であると認識しています。また、加えまして、必要とする居場所は一人一人異なると思います。学校や家庭とは違う場所で過ごしたい、誰かと話したい、あるいは人と関わらずに過ごしたいなど、様々なニーズがあります。地域の皆様方におきましては、こういったことを踏まえまして、できるだけニーズにマッチングした居場所になるように、工夫した運営がなされているものと認識しており、この点につきましても大変感謝をいたしております。ただ、その上で、今日お示しさせていただいている子どもの居場所マップにつきまして、色々工夫してアピールをしているところではあるんですが、地域にある活動や人の繋がりを生かして、子どもや若者が、ここなら安心できると思える居場所を地域全体で増やしていくこと、あるいは現在のこのマップについて、そういうふうに思っていただけるようなPRの仕方というふうなことも考えていかなければならないのかなというふうに思います。ただ、居場所を必要としている当事者でございます児童生徒をはじめ、若者が、自らなかなか声を上げて、こういったニーズがいるんやというふうなことを主張するというふうなことは、難しいところもあろうかというふうに思います。それゆえ、地域の皆様方が日常の関わりの中で変化に気づき、必要な支援に繋げていただいていると思いますが、それを具体な形で、より一層、今の居場所マップがマッチングできるようにというか、そういうふうなことがなにか手法を取れないかというふうなことで、行政的にも非常に悩んでいるところでございます。普段から地域の皆様方にご尽力いただいているんですが、よりマッチングしていくような支援になるように、これまでの取り組みの中で、何かアイデアみたいなものを出していただければ非常にありがたいなと思っております。本日は、地域だからこそできることは何だろうか、今ある繋がりをどう生かせるのか、どのような居場所なら利用したいというふうに思っているのかというふうな観点、

これが求めておられる方に伝わるような、あるいは感じていただけるような視点で、皆様方と考えていきたいというふうに思っております。子ども・若者が安心して過ごし、自分らしく成長できる港区をつくるためには、行政はもちろんでございますが、地域、学校、関係機関、そして地域で活動されておられます皆様方のお力添え、そして連携がぜひとも必要になってまいります。限られた時間でございますが、これまでのご経験や日頃感じておられることを含めまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理　ありがとうございました。区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の２分の１以上の出席により成立することとなっています。それでは、現在の出席状況を報告させていただきます。委員の定数が６名のところ、ただいま４名のご出席をいただいております。委員の２分の１以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。また、本会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音しますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。そして、区政会議においては動画撮影を行い、港区役所のYouTube アカウントにおいて動画を一定期間掲載いたします。港区だけでなく、市内の全区での取り組みですので、ご理解ご協力をお願いいたします。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料は２点ございます。１つ目は、令和９年度予算・事業の方向性、もう１点は、こども・若者が安心して過ごせる『居場所』を地域の力でどう増やしていくか―「あったらいいな」を、みんなでカタチにーとなっておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。次に、本日追加で机上にご用意させていただいている資料でございますが、まずホッチキス止めをしております資料が３点ございまして、令和８年度第２回港区区政会議こども青少年部会の次第、続いてこども青少年部会の委員名簿、そして配席図となっております。また、チラシ、リーフレットなどの資料につきましては、まずリーフレットが港区こどもの居場所マップ、同じくリーフレットで港区楽育子育てマップ、チラシとしましては３種類ございまして、弁天町ユース保健室、そしてこどもを虐待から守るのに理由はいらない、最後が第４２回みなと人権展となっておりますが、全てそろっていますでしょうか。それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、議論や質疑を

長めにとってまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。ここからの進行は鳥取議長にお任せいたします。鳥取議長、よろしくお願いいたします。

○鳥取議長　はい、失礼します。皆さん、改めまして、こんばんは。今回の進行役の方を務めさせていただきます、鳥取と申します。よろしくお願いいたします。区政会議ですが、皆様の意見やニーズを区政に反映させていくためにも、積極的なご意見をいただきたいと思いますので、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。まず最初に、議題（１）副議長の選任についてということになりますが、前任の港区 PTA 協議会会長の下村副議長が退任されました。港区 PTA 協議会の会長を辞されたという関係からになりますが、部会の円滑な運営に向けて、新たに副議長を選出する必要がございますので、どなたか副議長への立候補やご推薦はございますでしょうか。

（立候補および推薦の申し出なし）

○鳥取議長　ございませんか。ないようですので、選任の進め方を含めまして、区役所の方から何か考えがあればご提案いただけたらと思います。

○村上教育担当課長　ありがとうございます。港区役所教育担当課長の村上です。それでは区の方から腹案をお示しさせていただきます。先ほど鳥取議長からもございましたように、今回の副議長選出は、前任の下村委員の退任に伴うものでございます。下村委員は、港区 PTA 協議会からの推薦枠による委員でございました。また、この５月まで下村委員は港区 PTA 協議会の会長でいらっしゃったことに鑑みますと、現在の港区 PTA 協議会会長でいらっしゃる高橋委員に、下村委員の後任として副議長をお願いしてはいかがでしょうか。

○鳥取議長　はい、ありがとうございます。ただいま区役所からのご提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

（委員より賛同の拍手あり）

○鳥取議長　はい、ご賛同いただきましたということでございますので、現港区 PTA 協議会会長の高橋委員を副議長に選任したいと思いますので、よろしくお願い

いたします。では高橋副議長、席の方も移動していただいて。はい、今後ともよろしくお願いいたします。それでは高橋副議長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。一言で結構です。簡単にお願いいたします。

○高橋副議長　はい、港区 PTA 協議会の高橋です。よろしくお願いいたします。来年度まで会長ですので、来年度までこの席に座っているかと思います。よろしくお願いいたします。

○鳥取議長　ありがとうございました。それでは議事の方を引き続き進めさせていただきます。議題（２）の令和９年度予算・事業の方向性について、区役所から説明をお願いいたします。

○久井保健・子育て支援担当課長　はい、失礼します。保健・子育て支援担当課長の久井と申します。よろしくお願いします。まず議題（２）ということで、令和９年度予算・事業の方向性についてです。今回の区政会議でご説明する趣旨からお伝えさせていただければと思います。そもそも区政会議におきましては、区役所が既に行ったこと、またこれから行おうとしていることに対して、委員の皆様方からご意見をいただく場として開催しているものです。ちょうど今の時期ですが、来年度の事業についてどのように行おうかと検討しているところであります。今回、区政会議の各部会において、その概要を説明させていただいて、ご意見を求めたいと考えております。具体的にですが、区民の暮らしに関わりの深い事業を中心に、本年度の取り組み内容や課題、それを踏まえた来年度の方向性をお示ししますので、説明を聞いていただきまして、疑問に思われたことなど、率直にお聞かせいただければと思っております。お伺いしたご意見全てを反映するということはなかなか難しい面もございますが、区民の皆様にとってより良い事業を進められるよう進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いします。では具体に資料の説明に、着座にて入らせていただきます。令和９年度予算・事業の方向性、こちらの方をご覧ください。お手元の資料、もしくは画面の方に映させていただいております。まず、ここの部会で説明させていただく部分につきましては、９ページから１４ページの内容になっていますので、まず９ページの方をお開きください。子育て支援事業になります。目的・概要になりますが、大きく３つ書かせていただいております。子育て家庭への支援・相談・情報提供を充実し、子育て不安の軽減を図る。相談体制を充実し、地域でもこどもを見守り育てる安心・安全なまちづくりを図る。４歳児への

ポピュレーションアプローチにより「大阪市版ネウボラ」を充実し、虐待の早期発見・防止を図るというのが大きな目的になっております。具体的な施策と予算、２番目ですが、記載されている通りになっております。３番目、課題認識になります。共働き・ひとり親家庭の増加や雇用不安定化、核家族・地域の繋がりの希薄化により、子育て家庭が孤立しやすくなっている状況が続いている状況であります。支援制度も複雑でありまして、情報格差もあり、支援が本当に必要な家庭ほど制度に繋がりにくいというところら辺も課題として認識しているところです。また、発達・医療・貧困・虐待など、様々な複合的な課題を抱える家庭が増えておるという現状でして、支援の対応が難しくなっているというのが課題としてあります。④次年度の方向性ですが、もちろん今まで従来の支援を行いながら、関係機関、保育所、幼稚園等で連携をさらに強化させていただいて、孤立や複合的な課題を抱える家庭を早期に把握する、もしくは乳幼児健診等々、機会を活用して情報提供や心理面のフォローに繋げるなど、切れ目のない支援を今後も進めていくということで、事業の方は継続ということで考えておるところです。続いて１０ページ目の方に移らせていただきまして、港区子ども・子育てプラザ事業になります。こちらの目的・概要ですが、こどもと子育て家庭が気軽に集い、遊びや交流、相談などを通じて地域での子育て支援をする港区の拠点施設である子ども・子育てプラザを運営するための事業費ということになっております。子育て家庭の孤立を防ぎ、地域全体で子育てを支える環境をつくることを目的に、子育て家庭や地域の子育て活動を支援するとともに、親子や子ども、地域の支援者が集い・交流できる場を提供し、家庭や地域の子育て力を高め、地域ぐるみの子育てができる環境を整えるということで、具体的な施策と予算ですが、このプラザを運営するための委託料というのが主になっております。課題です。③子ども・子育てプラザの利用者の声を把握し、地域の様々な子育て活動機関等と連携を図りながら、区における拠点施設として地域の実情や子育て世帯のニーズに合った事業のさらなる充実を図る必要があると考えております。この事業につきましては、９年度で一旦終了で、１０年度から新たに長期契約という形で進めていくことになります。そのため来年度９年度中にはプロポーザル方式を活用して、新たな事業者の選定を実施する流れになります。大阪市２４区でも唯一、区まち予算で実施しているという強みを出しながら、港区の実情や子育て世帯のニーズ、さらには複合施設というメリットを活用しながら、さらなる事業の充実を図る必要があるということで、こちらも事業の継続を考えておると

ころです。ページめくっていただきまして、１１ページになります。児童虐待未然防止・早期発見強化事業になります。目的・概要ですが、子育て家庭が抱える不安や困りごとを早期に把握し、必要な支援に繋げるため、子育て支援室に心理相談員並びに連携強化事務職員を配置しております。相談対応や家庭への支援に加え、保育所・学校・地域の関係機関との情報共有・連携を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期支援を図るための事業です。２番目、具体的な施策と予算、こちら心理相談員もしくは事務職員の人件費の経費となっております。課題等です。③児童虐待の未然防止には、家庭の困りごとを早期に把握し、相談に繋がりにくい家庭への支援や、関係機関との連携による継続的な支援体制の強化が課題となっております。次年度の方向性としては、家庭状況のアセスメントやリスク判断には経験とか専門性が必要になっております。日々複雑・多様化する相談に適切に対応するためには、心理相談員の勤務日数、今現状週３日ですが、１日増やして体制強化に向けた検討を進める必要があるかなと思っておりまして、事業自体は、継続して見直しも含めた方向性と思っております。続いて１２ページから説明者の交代をさせていただきます。

○村上教育担当課長　では引き続きまして、教育担当課長村上からポイントをかいつまみながらご説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。資料は１２ページをご覧ください。青少年非行防止活動事業でございます。①目的・概要のポイントは、１行目の後半あたりからの、地域における青少年非行を未然に防止し、青少年の健全な育成を図るものでございます。②主な具体施策としましては、本日オブザーバーとしてご出席くださっている平川会長をはじめ、青少年福祉委員のほか、青少年指導員の方々への活動交付金を通じて、こうした青少年活動を支援するものでございます。それぞれの予算額は記載の通りでございますので、説明は割愛させていただきます。③課題といたしましては、左下にも記載しております通り、人材の確保が難しいことや、特に青少年指導員においては、各地域によって人員がばらついており、結果的に活動量にも差が生じていることなど認識しておるところでございます。④右下の次年度の方向性としましては、先ほどの青少年指導員関係の課題認識を踏まえ、２つ目のポツの通り、不用額見込みを原資とした追加交付にも途を開くなど、各協議会の活動に応じた交付金の仕組みを検討と示している通り、柔軟な支援方法について、青少年指導員の皆様と議論させていただきながら検討してまいりたいと考えております。次に、１３ページの港区こどもの学び

応援事業でございます。こちらの①目的・概要といたしましては、２行目の課題を抱える子どもや家庭を支援でありますとか、４行目の子どもの学力・体力の向上及び子どもの教育環境の向上といったことを目的といたしております。②主な具体施策としましては、施策からもお分かりの通り、大きく２つの塊に分かれますが、様々な課題に応じたボランティアサポーターを学校に配置したり、OSAKA みなと未来教育ネットワーク事業を通じて子どもの学力・体力の向上などの支援といったものの２つがございます。このうち、学校ボランティアの２つ目に括弧書きで別室登校等サポート・小学校とありますが、こちらは小学校の不登校児童、またそうした傾向のある児童への別室登校等の支援に対するメニューとなっております。中学校の不登校生徒やそうした傾向のある生徒への支援メニューは後ほどご説明しますので、ここでは小・中ともにこうした不登校児童生徒への支援の取り組みを行っているということだけご承知おきください。それぞれの予算額は記載の通りでございますので、説明は割愛させていただきます。この事業の③課題等といたしましては、左下にも２つ記載しておりますが、１つ目のポツとしては、学校園への支援が必要であること、２つ目のポツといたしましては、相対的に学校での体験・経験が重要になっており、こうした機会の提供に対する支援も必要であることと認識しております。そのため、右下の④次年度の方向性といたしましては、いずれの取り組みも継続してまいりたいと考えております。最後に、１４ページの不登校生徒支援事業でございます。こちらの①目的・概要といたしましては、記載の通りでございますが、先ほどご説明した小学校の不登校児童に対して、こちらは中学校の不登校生徒やそうした傾向のある生徒への取り組みでございます。②主な具体施策としましては、記載の通り登校支援や居場所の開設などがあり、手法については記載しておりませんが、いずれも学校にボランティアサポーターを配置し、そのサポーターの方に登校支援に従事していただいたり、居場所の開設に従事していただくなど、学校を通じた支援を行っております。予算額は記載の通りであり、説明は割愛させていただきます。では、③左下の課題等に移る前に、ここで居場所について少し説明させていただきます。この不登校生徒支援事業は以前から学校を通じて取り組んでおりますが、具体には各校の状況に応じた取り組みとなっております。ここで記載している居場所の開設とは、中学校の中に居場所、サードプレイスを開設するといったものでございます。本日の部会では、この後、子ども・若者が安心して過ごせる居場所を地域の力でどう増やしていくかをご議論いただきますが、後の議論で

言う居場所や、それから本日の配布資料である子どもの居場所マップなどでは、学校内に限らず場所、また、対象とする子どもたちの範囲も、いずれももう少し幅広いイメージでご議論いただくことになります。それに対して、この１４ページに記載しております居場所とは、場所は学校内であり、そのため基本的にはその学校の生徒などに限られるあたりが違いとなってございます。改めて、左下の③の下側に、不登校に限らず誰もが参加できる校内の居場所の開設、こちらを課題と認識しておりますので、④次年度の方向性といたしましては、右下のポツの２つ目の通り、誰もが参加できる中学校内の居場所を増やしてまいりたいと考えております。令和９年度予算・事業の方向性についてのご説明は以上でございます。

○鳥取議長　ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、質問をお伺いしたいと思います。ありましたら挙手にてお願いしたいですが、いかがでしょうか。ないようでしたら、議題（３）の方に進めさせていただきたいかと思います。議題（３）、こども・若者が安心して過ごせる『居場所』を地域の力でどう増やしていくかー「あったらいいな」を、みんなでカタチにーについて、区役所の方から説明をお願いしたいかと思います。

○久井保健・子育て支援担当課長　はい、ありがとうございます。引き続き私の方から、議題（３）について、まず説明をさせていただきます。資料の方はお手元にあります、こども・若者が安心して過ごせる『居場所』を地域の力でどう増やしていくかー「あったらいいな」を、みんなでカタチにーというホッチキス止めの資料をご確認ください。まずめくっていただいた１ページ、２ページ目をご覧ください。こちら一覧表という形で表記しております。こちらの方、港区内にある子どもの居場所、これを一覧にしたものになっております。左の方から居場所の名称、対象児童、所在地、主な活動、開催頻度、運営主体ということで表示させていただいております。先ほどありましたように、本日机上の方に配布しております港区こどもの居場所マップ、こちらと合わせてご確認いただければと思っておりますが、港区こどもの居場所マップにつきましては、社会福祉法人大阪市港区社会福祉協議会、港区こどもの居場所連絡会が取りまとめた冊子となっております。この港区こどもの居場所連絡会につきましては、港区内にある子ども食堂や学習支援の場、フリースペースなど、連絡会を通じて子どもの居場所に関わる団体同士が繋がりを持っている場として活躍しているところになります。また、同じく机上の方に配布し

ました港区楽育子育てマップ、小さく折りたたまれているものですが、こちらの方については、港区内の子育て関連施設などを掲載したものとなっております。主に就学前施設、保育所であったり、保育園、認定こども園、幼稚園等々、または障がい児の通所施設など、こちらの方をマップ上に表示しているものとなっております。こちらのマップも参考に今回お配りさせていただいております。当初の資料、ホッチキス止めの一覧表の方に戻っていただければと思うのですが、現在港区として把握している子どもの居場所、表の通り２７施設となっております。一覧表の通りになるんですが、対象につきましても、乳幼児、小学生、中学生など、施設によっても様々であったり、また活動内容につきましても、食事の提供であったり、居場所そのものであったり、学習支援をやっている場、また交流などをやっている場などなど、こちらも施設によって活動内容は様々になっております。本日ですが、主には小学生並びに中学生、または高校生世代の居場所について意見交換を行っていただきたいなと考えておるところですので、よろしくお願いします。めくっていただきまして、３ページ目をご覧ください。こちら、現在の小中学校の配置と、５月１日現在の児童生徒数を表にまとめております。こちらも、先ほどのマップ等々と見比べていただきながら、それぞれの校区、児童数などに見合った子どもの居場所が、どこにどう配置されているのかとか、必要なところはどうなのかというような観点の参考にしていただければということで付けさせていただきました。続いて４ページ目の方をご覧ください。本日この意見交換を進めていただく上で、委員間での共通認識、課題というところら辺を持っていただけるようにまとめたものとなります。子どもの居場所とはというところら辺で、上から２段目ぐらいのところに書いておりますが、家でも学校でもない、子ども・若者が安心して過ごせる場所というところで位置づけております。子どもの多様なニーズに応じた居場所が色々求められているというところもありますので、この辺のところを認識いただくために、まず１つ目です。①既存施設を活用するというところです。皆様、地域の活動の中で、子ども・若者が気軽に立ち寄れる場所として活用できそうな施設やスペース、既存の場所を活用する視点も取り入れて考えていただければと思っております。２つ目、地域活動を支援するというところで、地域の居場所づくりを始めたり継続したりするためには、どのような人材や協力、仕組みが必要だと思われるか、地域の担い手を増やす視点で考えていただければと思います。３つ目、学校内に居場所をつくるというところですが、大人が必要だと思う場所と、子ども・若者自身

が行きたいと思う場所には違いがあるのかなというところも思っているところです。子どもたちの声をどのように把握し、居場所づくりに反映できるのか、子ども・若者のニーズから考える視点を持っていただければと思います。４つ目、民間企業と連携するというところで、地域の皆様の自主的な取り組みを広げていくために、区役所としてどのような支援や後押しができるのかというところで、行政ができる役割等も考えていただければと思っております。５つ目です。こちらは情報を見える化するというところで、既存の居場所マップがあるんですが、子どもたち自身がどこに行けばいいかをより知れるようにするには、より分かりやすく気軽に見られる情報発信は何かというところら辺の視点で考えていただければと思います。子ども・若者が安心して過ごせる居場所を増やしていくためには、行政が新たな施設を整備するというだけではなくて、地域にある既存の施設、活動を活用するとともに、地域の皆さんや団体、企業などと連携しながら居場所を広げていくことが重要だと考えております。また、子ども・若者にとって、友達と楽しく過ごしたい、ひとりでゆっくり過ごしたい、誰かに相談したいなどなど、居場所に求めるものも様々あるということも認識しております。新たな施設をつくるという議論に限定せずに、小さくても子どもが安心して過ごせる場所を地域の中に１つずつ増やすためにはどうすれば良いのかなど、委員の皆様が日頃の活動や生活の中で感じておられることを踏まえていただきながら、意見交換いただければと思っております。よろしくお願いします。

○鳥取議長　ご説明ありがとうございます。それでは、このご説明の内容を踏まえて、資料５ページをちょっとご覧になっていただきたいんですが、問１、２、３、４、５とあります。個人的ワークでそれぞれ考えていただきたいと思っております。時間の方も押し詰まってきておりますが、３分ぐらい取れたらと思いますので、今からちょっと全てのことを答えられないまでも、その中で答えられる部分があったら、ちょっとご記入願えたらと思いますので、ご協力ください。では、３分ほど時間を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鳥取議長　すみません、委員の皆さんには時間の３分というのは非常にちょっと厳しく、私もそれぞれ書けてはないんですが、皆さんと共に意見交換をできればと思いますが、いかがでしょうか。挙手にてお願いできる方。ないようでしたら、こちらからちょっと指名させていただいて。すみません、いつも一発目は宮崎校長先

生、いかがでしょうか。

○宮崎委員　失礼します。宮崎です。居場所については、足りてそうで足りてないかなとは思うんですが、多分どこの地域にも会館があると思うんですが、多分会館が地元に本当に根ざして一番使いやすい。必ず管理人さんがもとから１人常駐してますので、居場所担当と大人が２人はいてるっていう形になり、誰か大人がいてるっていうのは、やはり子どもらにとっても誰にとっても安心ができる。私もこの子どもの居場所マップの１３番の寺子屋南市岡っていうのに、一応講師といいますか、先生役でいつも金曜日に行ってます。一応学校にもチラシを配ったりはして、４時から６時でやっているところですが、塾のようなものと考えて来られたら対応できないので、元校長やっていうのは、教員が先生してますよとアピールしていないからか、あんまり子どもは寄ってこない。普通に宿題をしっかり面倒を見るという形でやってます。だから各それぞれの地域にも、もう現役をやめたOBの先生もたくさんいてると思うんです。そういう元OBの教員なり、幼稚園、保育所の先生とかの人を発掘して、その講師として使うというか、可能かなと思います。教員免許持ってなくても別にそれは構わないと思いますので、そういったところで、そこへ行ったら何か勉強できるとか教えてもらえるという何かメリットがあって、心配事や相談事があったらちょっと相談できる、遊んでもらえるみたいなところがあったら、子どもたちは行きやすい。寺子屋南市岡も遊び道具とかも一応買ってはあるんですが、木製のパズルが、難しすぎて子どもが触らない。ちょっとあれは失敗したかなと思ってます。会館は多分一番使いやすいんかなと思います。以上です。

○鳥取議長　ありがとうございます。今言ってはった、その地域ごとの人材っていうことで、私もちなみに港南中学校に英検のサポートで行ってます。主には英検の二次対策の機会を設けさせてもらっています。生徒のことが知れて、非常にいいなというように個人的には感じております。森岡さん、いかがでしょうか。

○森岡委員　森岡です。居場所について、公園は足りてると思うんですが、子どもたちによって公園が校区外だって言われて、遊びに行けないっていう現状があります。八幡屋は入船公園があって、道を渡ると港晴になってしまうので、大きな公園があってもそこは校区外だから行ってはいけませんよっていう指導が入ってるみたいで、子どもたちがなんで行ったらあかんのやろうって聞いてくるんです。その辺はどこで線引きをされているのかが、ちょっと私たちにもよく分からないのが現状

なんです。学校の先生、いかがでしょうか。

○鳥取議長　どうぞ。

○河田校長　やはり校区、来てる学校の校区にその地域で線を引いてるんだと思います。

○森岡委員　今、選択制で、港晴小学校にってなってしまうと、港晴小学校区の公園は行っていいけれども、八幡屋小学校区の公園は行ってはいけないよって言われる。住んでいるのは八幡屋なのに、八幡屋の公園に行けない子どもがいるっていうのが現状なんです。そのあたりはどうなんでしょうか。

○鳥取議長　先生、お話しされますか。

○河田校長　選択制ができてから、もう本当に難しい状況が発生してしまっているので、学校としてもどうしていったもんだろうっていうのは、もう話題にはなってます。線引きがとても難しい状況です。

○森岡委員　せっかく大きな遊べる施設がたくさんあるのに遊べないっていうのが現状なので。

○鳥取議長　いかがでしょうか。

○村上教育担当課長　すみません。選択制のことと、校区内でしか遊んだらダメよということの指導といったあたりのところは、明確にどうってシャープにご説明できひんのです、申し訳ありません。ただ、そういうふうに今言われていることがよく聞こえているのは事実です。そのことは承知しておりますが、ただ一方で、結構お聞きしたりとかするのは、子どもたちの指導の観点で、トラブルを避けるためによその校区で遊ぶことを禁止するようなことは聞いたりはしています。それで以前、区の方が主体の小学校・中学校を会場とした塾や、それ以外区主催の子どもたちを対象とした事業なんかを PR したりする場面で、校区外の子どもたちの参加について、校長先生方がどう考えられるかというのを聞いていたこともあります。そこらのところについて、これこれに参加をするからっていう明確に合理的な理由があるんやったら、ええと思うというふうなご意見を聞いた記憶はあるんですが、じゃあ遊びに行くといったあたりの日常的な取り扱いのところついては、明確に大丈

夫ですとも、ちょっと正直言いにくいのかなというところはございます。ただ、今言えることとするならば、今日校長先生方もお越しいただいておりますので、少し校長先生方にもご意見とかをお伺いしながら、少し検討することは可能かなというふうには思います。ただ、難しいかもしれませんし、小学校と中学校とにおいても考え方が違うかもしれません。すみません、ちょっと答えになってませんが、申し訳ありません。

○鳥取議長　ありがとうございます。難しい問題ありかと思います。今後の、また１つ検討課題としていきたいと思います。では最後になりましたが、高橋さん、いかがでしょうか。

○高橋副議長　逆にまだ足りてないと思うところっていうところで、やはり周知、認知というのがまだまだなのかなというふうに感じます。何年か前ですが、磯路小学校の PTA の中でいそじ～らんどの話をした時に、現役の子育て世代でも、いそじ～らんどとは何ですかという反応があり、磯路に住んでても全然知らなかったりとかというところがあると思うので、もっと早い段階って言ったらいいですか、産婦人科に行ってるとか、お子さんがお腹にいる段階で、親御さんに周知できたら、もう少し居場所っていうのも認知されていくのかなと思います。

○鳥取議長　ありがとうございました。時間の方も迫ってきておりますので、これで一応、本日のスケジュールは終了とさせていただきたいかと思っております。委員の皆さんのご協力のおかげでスムーズに進行ができました。ありがとうございました。では、進行役を司会の方にお返ししたいと思います。お願いいたします。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理　鳥取議長、議事進行ありがとうございました。委員、関係者の皆様には、円滑な会議運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。まだまだご発言たくさんあるかもしれませんが、追加のご意見やご質問がございましたら、全体会議の際にもご意見を承りますので、よろしくお願いいたします。それでは、部会の閉会にあたりまして、区長の方から一言ご挨拶をさせていただきます。

○間嶋区長　すみません、締めの挨拶は、最後、副区長にやっていただくんですが、ちょっと先ほど色々ご意見をいただいて、非常にありがたいというふうに思ってます。私自身、区長に就任してびっくりしましたのは、港区も含めて、昔に比べ

て本当に子どもの居場所という意味では、色んな機会で提供がなされているのかなと思っております。今、会館の話ありましたが、先日行われたスポーツ大会に参加するということもやはり居場所の１つになっていると思います。例えば、先日の音楽会でそれぞれの中学校の吹奏楽部の方が演奏したりすることも含めて、居場所という意味では結構何かあるんではないかなというふうに思ってるんです。だから最初、私自身、足りないっていうふうな時に、どういう意見が出てくるのかなと思ったんですが、この足りないっていうふうなことは、結果的には、児童生徒が、場所があってもなかなか周知されきれずに参加しきれていないんではないかなって思ったのが１つ感想です。だから、足りていないということよりも、むしろ、このパンフレットでも、社協が作って場所だけじゃなくて、こういう特徴がありますよっていうふうなことを書いているんですが、なかなか参加の充実に繋がりにくいのかなと感じました。参加する人は多分自主的に参加していると思います。居場所がない人っていうふうな方ほど、なかなか参加しづらいのかなっていうふうなことも思いますので、そういったことの掘り起こしっていうのが非常に大事になってくるのかなっていうふうに思います。先ほど校区外の公園のところですが、私、大阪市の平野区出身でして、平野区って実は校区広いんですよ、かなり。例えば小学校なんかで言うと、校区を離れるっていうふうなことになると、かなり場所が離れていくので、それが親が心配していくことにも繋がっていって、安全面も含めて校区外には出るなよと指導される。っ港区は、私感じたのは、校区が非常に密接してて、しかも学校選択制の中で、校区外って一体何なんだろうっていうふうなところを捉えるのが、非常に先生方もご苦労されているのではないかなというふうに思います。ただ、思いましたのは、私自身、港区内であちこち出張にバスで行くんですが、バス停から歩いて違う校区にすぐ行けるんですよ。そう考えると、もう少し、校区っていうふうなことで公園だけとらわれても、校区っていうことだけではなくて、やはりエリアっていう、もうちょっと幅広い概念を持って、例えば公園で遊べる範囲をちょっと広げていくとか、例えば中学校なんかで言うと、港区内の公園であれば結構どこでも行けるんちゃうかなって思ったりしてます。ちょっと学校の先生と若干意見が違うかもしれませんが、この辺は学校側の事情もあるかというふうに思いますが、もう少し活用できる公園の範囲をちょっと広げていくっていうふうなこともあるかと思いますし、そういう中で、違う校区の児童生徒とも交流していくことによって、それ自身が居場所になっていくんじゃないかなというふうにちょっと思っ

ております。どういった形がベターなのかっていうようなことは、行政と学校、地域とも話しながら、色々知恵を絞っていかなければならないのかなっていうふうに思うんです。今日感じたところっていうのは、場所はあり、運営もすごい充実してますが、周知しきれてないのかなというところを少し感じたところです。また色々教えていただければというふうに思っております。ありがとうございました。コメントあったら、いや、それ違うねんとかいうことも言ってもらったらありがたいです。

○西村校長　すみません、築港中学校西村です。私、前、西区の小学校にいたんですが、すぐ近くに大きな靱公園っていうのがあって、それ校区外やったんですが、子どもたち普通にそこで遊んでて、別に校区外やからあかんっていう指導もしてなかったんです。だから多分学校である程度学校が管理できる地域なんです。それを外へ出てって、ほかの学校と交流するとなると、その交流が本当にええ交流やったらいいんですが、だいたいそこから色んなところへ繋がって、うちの子やったら、グリ下行って、東大阪行って、それを全部うちの先生たちが追っかけながら行くっていうのを考えたら、申し訳ないですが、もうちょっと近いところでやってくれへんかなっていうのは正直なところではあります。中学校は今、港区だけに限らずですが、交友関係を広げる外交的なの子どもさんが多くて、SNS もありますから、そこからずっと繋がるんです。学校も把握できないところで繋がって、もちろんそれがいいふうに回っててくれたら、私たち心配しないんですが、世の中、いい人もそうじゃない方もいらっしゃるので、子どもたち結構簡単に騙されてしまうっていうのもあって、本当にそういう入り口になってしまうリスクが考えられると思います。うちの学校に関して言えば、あまり校区校区言うてないんで、ああ、そういうふうに指導されている学校もあるんかなって。どこの公園でも行ってこいみたいな感じになっているので、あまり気にもしてないんですが、学校によってはやはり色んな学校が集まってくるところへ行くっていうことを心配するっていう学校はあると思います。土日でも学校へこんなことありましたっていって連絡が入ったら、先生たち行って対応してっていうのをやるので、できればそれは少ない方が、管理している方としてはありがたいなと思っています。ですが、子どもたちの遊べる場所はやはりいっぱいあってほしいと思いますし、居場所はないんやなっていう子がうちにもいます。夜の 7 時になっても帰らなくて、ああ、おうち帰れないんだなって。そうすると先生たちがずっと対応するんです。もう帰さないと先生たちも帰れ

ないからって言って子どもたちを帰すんですが、ああいうのを見てると、やはりそういう時に学校外でもしも安全な場所があればそっちへ行けるのになっていうのは、本当に先生たちともよく話をしています。以上です。

○間嶋区長　ありがとうございます。

○鳥取議長　すみません、勝手にお話しさせていただくと、校区の縛りとしては、どっちかというと小学校で、多分小学校の話で、中学は部活とかで行動範囲が広くなっているので、はっきり小学校かなとは思うんです。以上です。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理　校長先生、ありがとうございます。委員の皆様におきましては、１０月２３日金曜日、今週の金曜日、午後７時より区政会議の全体会を港区役所５階会議室で開催をいたします。次の全体会では、港区将来ビジョン策定（２０２７～２０３０）に係る意見聴取、また港区における SDGs の取り組みなどをさせていただく予定となっております。全体会当日、全委員で意見交換ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、本日いただきましたご意見、ご質問については、後日、全委員に郵送で共有させていただきます。それでは、閉会の前に、菅原副区長より一言ご挨拶をさせていただきます。

○菅原副区長　最後になりましたが、皆様、遅くまでありがとうございます。本日、やはり色んなご意見が出まして、学校選択制の影響というところの校区外の考え方というところで、地域の方々からの目線、一方で学校の先生方の目線というところと、我々行政、区役所の目線で、区長もお話させていただきました。この辺はまだ、やはり過渡期と言いますか、選択制が始まって以降のまだ整理ができてない部分もあろうかと思います。こういったご意見が、こういう区政会議の場でお話ができるというのが一番いい方向性、これからの行政、区政のあり方というところでお話ができる場だと思っておりますので、今後ともこういった貴重なご意見を頂戴する場ということで、引き続き皆様のご尽力、ご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。今日遅くまでご参加いただきましてありがとうございます。本日これでこども青少年部会を散会したいと思います。どうもありがとうございました。